

顔写真	氏 名 高橋秀一
	事務所：小川・友野法律事務所 住所：〒105-0003 港区西新橋 1-2-9 日比谷セントラルビル 8階 URL：http://ogawa-tomono-law.jp/ 電 話：03-3504-1551 F A X：03-3580-2966

主 な 経 歴 (登録年月日、弁護士会活動や主な公益活動等)
○経歴 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1997年4月 東京弁護士会弁護士登録 ・ 2009年4月～ 中央大学法科大学院兼任講師 ○会務活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1998年4月～2001年3月 東京弁護士会刑事弁護委員会 ・ 2000年10月～ 東京弁護士会公害・環境特別委員会 ・ 2002年3月～2003年2月 日本弁護士連合会代議員 ・ 2005年4月～2006年3月 東京弁護士会常議員 ・ 2010年5月～ 東京弁護士会非弁護士取締委員会
主 な 取 扱 い 分 野
1.公害 2.日照 3.クレサラ ④労働(労・使) 5.行政 6.税務 ⑦借地借家 8.海事 9.倒産 10.独禁法 11.涉外 ⑫親族 ⑬相続 14.著作権 15.工業所有権 16.医療問題 17.民暴 18.建築紛争 19.消費者 ⑳交通事故 21.PL 22.コンピュータ 23.労災 ㉔不動産取引 ㉕金融取引 26.ドメステ ィックバイオレンス 27.セクハラ 28.その他() ※該当する分野を選択してください。

あ つ せ ん ・ 仲 裁 人 の メ ッ セ ー ジ

なし。

当会は、貴職から頂いた個人情報を以下の目的で利用及び第三者への提供をすることがあります。

1. 上記でいただいた情報をあつせん人・仲裁人候補者名簿に登載するほか、紛争解決センターでのあつせん手続・仲裁手続において、当事者があつせん人・仲裁人の選択を希望する場合、あつせん人・仲裁人候補者名簿の閲覧、交付等による提供を行います。
2. 委嘱した事件の書類等の送付・事務連絡のために利用し、当事者に提供することがあります。
3. 各種事務連絡、研修等ご案内を行うために利用することがあります。